

「令和5年度 県政運営の基本的考え方(案)」に寄せられた意見の概要及び意見に対する県の考え方

- 1 意見の募集期間 令和4年9月16日(金)～令和4年10月5日(水)
- 2 提出された意見の件数 14件(意見者数5人)
- 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	御意見の概要	県の考え方
1	人口減少に伴う人手不足への対応として、課題解決に取り組もうとする人材の育成が必要であり、学校教育における総合学習の活用などが重要である。	<p>人材は、地域社会や経済の活力を維持・向上させていく基礎・源泉となることから、学校教育や職業訓練、学び直しといった人材育成は非常に重要であると考えております。</p> <p>このため、「施策展開の主な方向性」として「1 未来の『やまがた』をつくる人材育成・確保を推進！」を掲げ、未来を切り拓く人づくりに向けた取組みを総合的に推進していくこととしております。</p> <p>特に、学校教育においては、総合的な学習の時間などを活用し、自ら課題を設定し主体的・協働的に解決を目指す探究型学習の取組みを今後も強化していくこと等により、社会経済環境が大きく変化する中においても未知の課題に果敢に挑戦できる人材の育成に努めてまいります。</p>
2	県内企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に当たっては、県が中心となって資金や人材の確保を支援し、デジタル技術を広く普及させることが望ましい。	<p>近年、デジタル化が急速に進んでおり、こうした社会経済環境の変化を的確に捉え、速やかに対応していくことが大変重要であると考えております。</p> <p>このため、「施策展開の主な方向性」として「2 持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化！」を掲げ、「重視するポイント」に「製造業やサービス業、農林水産業、建設業等、あらゆる産業分野におけるDXの推進」を位置づけ、幅広い分野でのデジタル技術の実装を通じた産業振興・地域経済活性化を主導してまいります。</p> <p>具体的には、産学官金が連携して設立し、本県が事務局を務める「山形県IoT推進ラボ」を核として、県内中小企業・小規模事業者のIoT導入の普及啓発を行うほか、デジタル化に向けた設備の導入等を資金面で支援いたします。</p> <p>また、学び直し(リスキリング等)の促進などを通じた、デジタル技術を活用できる人材の育成・確保などにも力を入れてまいります。</p> <p>このような取組みを通じ、誰一人取り残さず、広く県内企業や県民が恩恵を受けられるデジタル技術の活用を推進してまいりたいと考えております。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
3	<p>多様な県民の主張に耳を傾けて多角的に検討を行い、県政を運営していくべきである。</p>	<p>県民の皆様の幅広い御意見やニーズを丁寧にお聴きし、県づくりに反映することは、県政運営において何より大切と考えております。「第4次山形県総合発展計画」における政策推進の基本姿勢としても、「県民視点・対話重視・現場主義」を掲げているところです。</p> <p>今後も、現場に出向いて県民の皆様の声を聴き、本県が直面している課題や未来につながる新たな変化、ウィズコロナ・ポストコロナの県づくりにおいて強化が必要な視点等を把握・整理しながら、市町村やNPO、企業、大学等、多様な主体との連携を強化し、取組みを展開してまいります。</p>
4	<p>少子高齢化を伴う人口減少や若者の県外流出に歯止めがかからない状況で、県内経済を持続的に成長させていくためには、生産性の向上と高付加価値化が必要不可欠である。</p>	<p>本県の構造的な課題である人口減少については、今後も加速していくことが見込まれており、人口減少下においても本県が自立的・持続的に発展していくため、暮らしや産業の「質」を高めていくことが非常に重要であると考えております。</p> <p>このため、「施策展開の主な方向性」として「2 持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化！」を掲げ、地域経済の活性化に向けた取組みを強化していくこととしております。</p> <p>具体的には、スタートアップへの支援等による新しい産業の創出・育成、自動車のEV化や水素関連産業に対応する新技術・新工法の開発支援などによるイノベーションの創出拡大、「みんなが使えるスマート農林水産業」や観光DXの推進などを通して、生産性向上・高付加価値化の実現に向けて取組み、本県産業の持続的な成長につなげてまいります。</p>
5	<p>先端技術の導入促進による自動化・効率化や、洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギー分野の取組み拡大によるGX（グリーントランスフォーメーション）の推進などを通して、県内産業の持続可能な成長を後押しするべきである。</p>	<p>県内産業の持続的な成長に向けては、人口減少への対策に粘り強く取組みながら、地球温暖化による気候変動の加速をはじめとする社会経済環境の変化にも柔軟に対応し、SDGsの視点も生かして県づくりを進める必要があると考えております。</p> <p>こうしたことから、「施策展開の主な方向性」として「2 持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化！」を掲げ、IoTやロボットの活用などを通じた生産性の向上等に取り組み、人口減少に伴う人手不足に対応するとともに、洋上風力発電や自動車のEV化、「やまがた森林ノミクス」など、カーボンニュートラルの実現、環境と成長の好循環につながる取組みを拡大していくこととしております。</p> <p>このような施策展開を通じ、時代の変化に即して持続的に発展する社会の実現を目指してまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
6	<p>政府の政策動向と県政運営の基本的考え方との比較や、SDGsに対応した県政運営の方向性が明確で分かりやすい一方で、今回の基本的考え方と「第4次山形県総合発展計画」における県づくりの推進方向である5項目の政策の柱との関係が理解しにくい。</p> <p>参考資料「新型コロナをはじめとする社会の変化を受けた今後の施策展開について」は5項目の政策の柱に沿って構成されているので、この資料の説明が必要ではないか。</p>	<p>本県においては、令和2年3月に概ね10年間を計画期間とする「第4次山形県総合発展計画」(以下「計画」という。)を策定しましたが、その後、新型コロナの社会全体への影響が長期化しております。</p> <p>また、不安定な国際情勢に伴う原油価格・物価の高騰、大規模な自然災害の発生などにより、県民生活や県内産業の幅広い業種に影響が生じている中で、本県の構造的な課題である人口減少については、今後も加速していくことが見込まれます。</p> <p>このような状況において、時代の変化に即して持続的に発展する社会を実現するべく、中長期的な県づくりの推進方向としては計画に掲げる5項目の政策の柱を基本としながら、政府の政策動向等も鑑みて、令和5年度は「未来の『やまがた』をつくる人材育成・確保を推進!」、「持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化!」、「県民が幸せを実感できる暮らしやすい『やまがた』へ!」、「安全・安心な暮らしや交流を支える『やまがた強靱化』!」の4項目を施策展開の主な方向性として掲げることとし、「令和5年度 県政運営の基本的考え方(案)」をまとめたところです。</p> <p>参考資料「新型コロナをはじめとする社会の変化を受けた今後の施策展開について」は、計画に掲げる5項目の政策の柱ごとに、直面している課題や未来につながる新たな変化、ウィズコロナ・ポストコロナの県づくりにおいて強化が必要な視点を整理し、計画とこの考え方との関係を示したものです。</p>
7	<p>「第4次山形県総合発展計画」においては、県づくりの推進方向の「政策の柱2」として「競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化」が掲げられているが、これについて、令和5年度はどのような施策を充実させていくのか。また、有機農業の推進について、県としてはどのように考えているのか。</p>	<p>農林水産業は、長年にわたり本県の基盤となってきた産業であり、本県農林水産業の持続的な成長は、本県の発展にとって大変重要であると考えております。</p> <p>このため、将来の農林水産業を支える人づくりに係る取組みとして、「施策展開の主な方向性」に「1 未来の『やまがた』をつくる人材育成・確保を推進!」を掲げ、移住・定住促進施策とも連携した新規就農者の確保や、高度な農業経営人材の育成などに向けた取組みを強化してまいります。</p> <p>さらに、「2 持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化!」として、活気と魅力にあふれる農林水産業の実現に向けた取組みについても充実を図りたいと考えております。具体的には、「グリーン成長の実現に向けた取組みの拡大」として、「やまがた森林ノミクス」の取組みを加速していくとともに、有機農業の担い手確保や有機農業による地域活性化の取組み等を促進し、人と環境に優しい持続可能な農業を推進いたします。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
		<p>また、「DXの推進」として、「みんなが使えるスマート農林水産業」の実現に向けた技術の開発・実証や、人材育成にも力を入れてまいります。</p> <p>このほか、物価変動や自然災害等、「様々なリスクに対処できる農林水産業の経営基盤の強化」を図るとともに、『やまがた紅王』のブランド化推進等、県産農林水産物の収益性の向上」に向けても、引き続き取組みを強化してまいります。</p> <p>これらの施策を着実に推進することで、「競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化」につなげてまいりたいと考えております。</p>
8	<p>包摂社会の実現に向けて、医療的ケア児を含む障がい者や医療を必要とする方、高齢者など、誰もが自分らしく活躍できるよう、幅広い支援を行うべきである。このような取組みが、SDGsの実現につながるのではないか。</p>	<p>社会的に弱い立場の方々も含めて、誰一人取り残さない包摂社会を実現していくことは、SDGsの理念とも軌を一にするものであり、非常に重要であると考えております。</p> <p>このため、「施策展開の主な方向性」として「3 県民が幸せを実感できる暮らしやすい『やまがた』へ！」を掲げ、保健・医療・福祉の充実や、多様な社会参加の促進を図ることとしております。</p> <p>具体的には、「子どもが等しく健やかに成長できる社会づくり」として、医療的ケア児を含む障がい児に対する支援や児童虐待防止対策などに取り組むとともに、「持続可能な医療・介護提供体制の確保」にも力を入れてまいります。</p> <p>また、「貧困や孤独・孤立等の問題に対応し、社会全体で支え合う地域づくりの推進」として、高齢者や貧困家庭等の孤独・孤立など、コロナ禍の中で顕在化した課題に対応するための、「つながり」や「支え合い」を促進する取組みも強化いたします。</p> <p>さらには、「障がい者の就労や工賃向上への支援、多様な社会参加の促進」として、障がい者就労支援施設において、工賃単価の高いデジタル関連業務を全国から受注する取組みを推進するなど、包摂社会の実現を目指し、幅広い施策を展開してまいります。</p>
9	<p>「第4次山形県総合発展計画」では、村山・最上・置賜・庄内の4地域ごとの発展方向や実施計画が示されているが、「県政運営の基本的考え方」においては、それぞれの状況に応じた地域ごとの考え方は示さないのか。</p>	<p>この度お示しした「令和5年度 県政運営の基本的考え方(案)」は、各地域における取組みも含めた施策展開の基本的な方向性を示すものです。各地域においては、この考え方を基に、それぞれの実情や特性を踏まえてきめ細かな取組みを展開することで、地域の課題に的確に対応してまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
10	<p>本県の少子高齢化等の非常に厳しい状況に対して、「施策展開の主な方向性、重視するポイント」が一般的な施策の内容と感じるが、より地域性を生かして課題解決を図る観点が必要ではないか。</p>	<p>本県においては、我が国全体の状況よりも10年程度先んじた状態で少子高齢化が進行しており、人口減少についても、今後加速していくことが見込まれております。</p> <p>「施策展開の主な方向性、重視するポイント」については、このような本県の構造的な課題や社会経済環境の変化、政府の政策動向などを踏まえて、令和5年度の施策展開の基本的な方向性を示したものです。これに基づき個別の取組みを推進するに当たっては、現場に出向いて県民の皆様の声をお聴きし、課題やニーズを丁寧に把握しながら、市町村等とも連携して地域の実情に即した取組み、本県ならではの取組みや本県らしい取組みを展開することで、課題解決につなげてまいりたいと考えております。</p>
11	<p>公共交通機関を有効に活用することにより、高齢者の円滑な運転免許返納を促す取組みを検討してはどうか。</p>	<p>高齢者の円滑な運転免許返納の促進に向けては、返納後の主要な交通手段である地域公共交通ネットワークの充実が不可欠であると考えております。</p> <p>このため、「施策展開の主な方向性」の「4 安全・安心な暮らしや交流を支える『やまがた強靱化』！」において、「重視するポイント」として「県民の生活に密着した地域公共交通の維持確保・利便性向上」を掲げ、路線バスやデマンド交通の運行費への支援を引き続き実施してまいります。</p> <p>また、令和4年5月に導入された地域連携ICカード「チェリカ」の利用情報をもとに利用者のニーズの分析等を行い、これを路線見直し等に活用するなど、運転免許返納後の高齢者の「足」の確保に向けた取組みを今後も強化してまいりたいと考えております。</p>
12	<p>「県民が幸せを実感できる『やまがた』へ」は素晴らしいキャッチフレーズである。それに沿って、これまでの本県の我慢、我慢のイメージではなく、楽しみの多い県であることを前面に出してアピールするべき。雪国の楽しみ方、山形らしい楽しみ方を、県民と協働して発信してはどうか。</p>	<p>本県は、(一財)日本総合研究所が実施している客観的な評価に基づく「全47都道府県幸福度ランキング」において、令和4年の順位が第7位であるなど、幸福を生み出す基礎条件や土台が確かに存在しているものの、別の調査では県民の主観的な幸福実感度は低いデータが示される状況となっております。これについては、謙虚さといった県民性のほか、本県に備わっている本質的な豊かさを享受できる環境に関する「気づき」が十分ではないことなどが、その要因として考えられます。</p> <p>このため、「施策展開の主な方向性」の「3 県民が幸せを実感できる暮らしやすい『やまがた』へ！」において、「重視するポイント」として「本県ならではの地域資源、暮らし方などの価値を見つめ直すきっかけづくりや機運の醸成」を掲げ、医療・福祉の充実や孤立対策などの幸福を実感する基礎となる施策に加えて、県民の皆様に地域への理解や愛着を深め、本県での暮らしに関する肯定感を持っていただけるような施策展開が必要と考えているところです。</p> <p>この度いただいた御意見も踏まえて、「やまがた」の暮らしの恵まれている点や楽しみ方を県民の皆様に再認識していただく取組みを展開し、幸福実感度の向上につなげてまいりたいと考えております。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
13	<p>カーボンニュートラルの実現に向け、本県の自然や風土を生かして電力の地産地消を推進するなど、山形が日本をリードするような方針を示して欲しい。</p>	<p>地球温暖化による気候変動の影響と考えられる異常気象やこれに伴う災害が頻発し、気候変動対策は待ったなしの状況にあることから、地球温暖化の影響の抑制に向けてカーボンニュートラルの実現に取り組んでいくことは、大変重要であると考えております。</p> <p>このため、「施策展開の主な方向性」の「4 安全・安心な暮らしや交流を支える『やまがた強靱化』！」において、「重視するポイント」として「カーボンニュートラルの実現に向けた取組みの推進」を掲げ、再生可能エネルギーの導入拡大等に取り組んでいくこととしております。</p> <p>令和4年2月に本県が策定した「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」においては、地域に賦存する風力、木質バイオマス、水力等、再生可能エネルギーの最大限の活用や、森林吸収源対策としての「やまがた森林ノミクス」の加速化など、本県の有する地域資源を活用した取組みを積極的に展開していくこととしており、今後も、持続的発展が可能な豊かで美しい山形県を目指し、脱炭素アクションを推進してまいります。</p>
14	<p>子育て支援を最優先課題として県を挙げて取り組み、活力を創出することで、地域全体の持続的な発展につなげていくべきである。</p>	<p>子育て支援を含む少子化対策については、非常に重要な取組みと考えており、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援策を展開しているところです。</p> <p>「施策展開の主な方向性」においては、「3 県民が幸せを実感できる暮らしやすい『やまがた』へ！」を掲げ、「重視するポイント」として「結婚・妊娠・子育ての希望が叶い、子どもが等しく健やかに成長できる社会づくりの推進」を位置づけ、安心して子育てできる環境の整備等に引き続き力を入れていくこととしております。</p> <p>施策展開に当たっては、子育て世代の移住・定住や若者の定着・回帰の促進、子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化なども含め、関係部局が連携して総合的な少子化対策を推進し、「子育てするなら山形県」を実現することで地域全体の持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。</p>